



地域包括ケアシステムについて

令和7年9月10日
保 健 福 祉 局

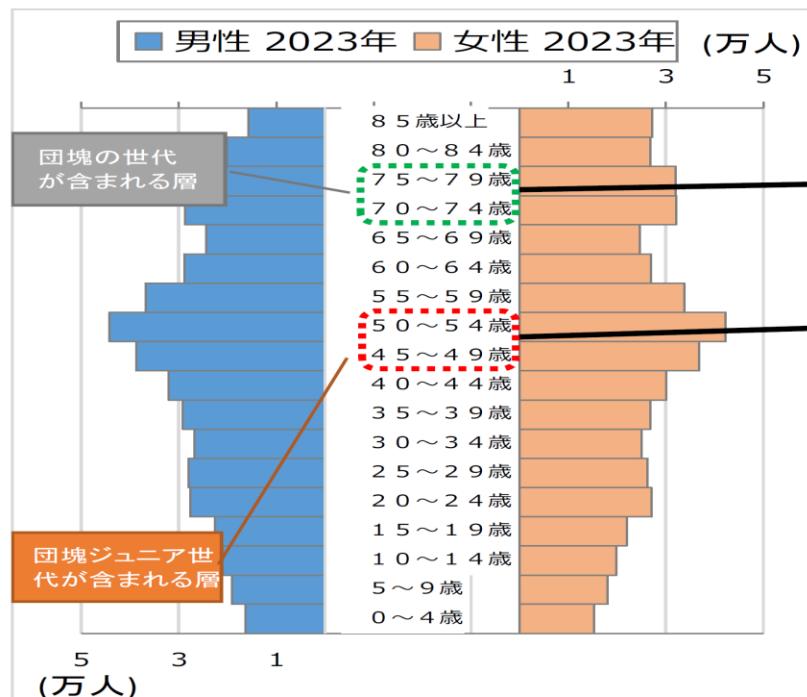
目 次

- 1 将来人口推計
- 2 地域包括ケアシステムの姿
- 3 主な取組内容 ※指定調査項目
 - (1) あんしんケアセンターの機能強化
 - (2) 生活支援体制整備の充実
 - (3) 認知症への理解促進
 - (4) 認知症バリアフリーの推進と認知症の人の社会参加支援
 - (5) 認知症の早期発見・早期対応
 - (6) 切れ目ない在宅医療・介護連携の推進（DX化）
 - (7) ACP（人生会議）の普及
- 4 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

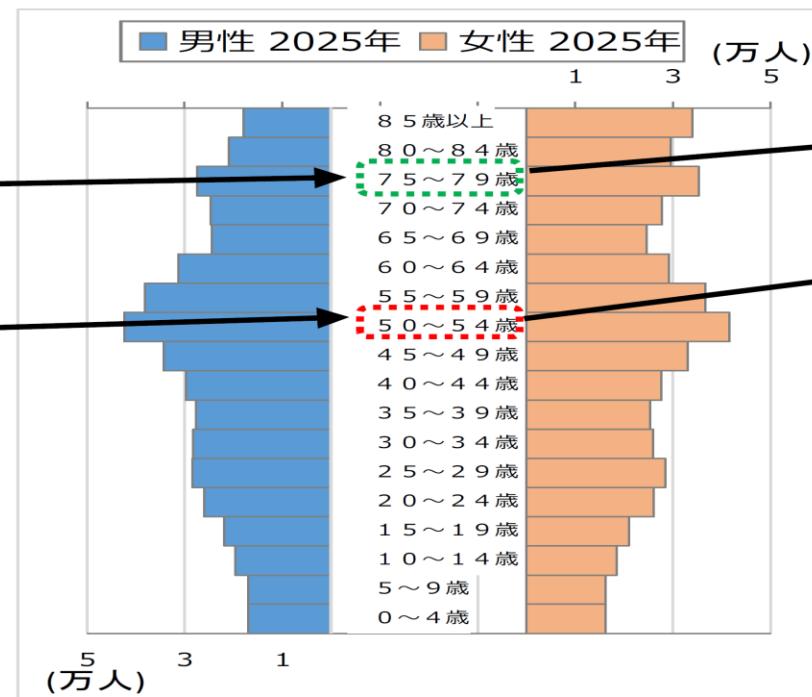
1 将来人口推計

令和22(2040)年に「団塊ジュニア世代」(昭和46(1971)年から昭和49(1974)年にかけての第二次ベビーブームで生まれた世代)が全て65歳以上になり、現役世代(担い手・支え手)の不足が見込まれる。また、その親世代である「団塊の世代」は全て85歳以上になっているため、多くの高齢者が医療や介護を必要とし、認知症高齢者の増加も予想される。

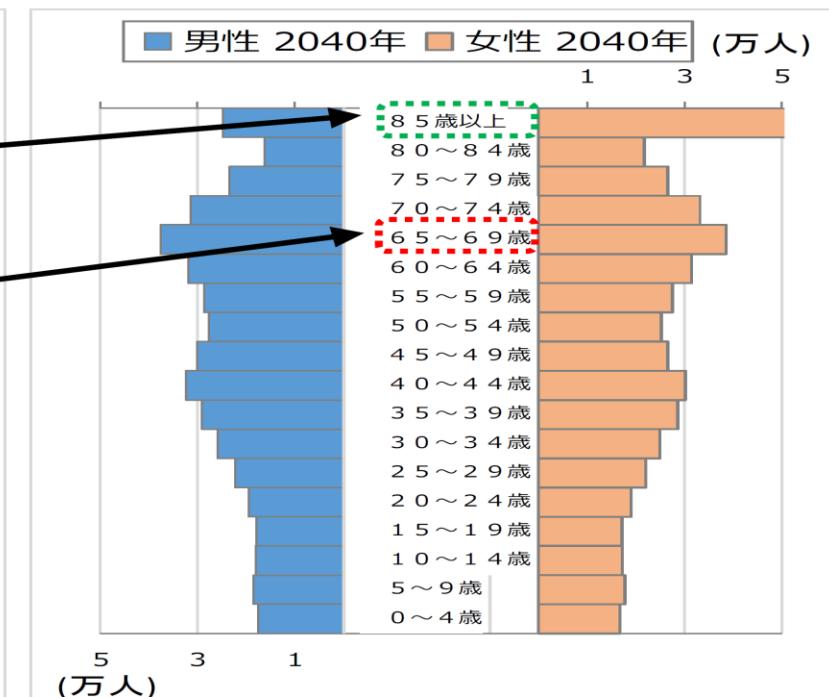
【令和5(2023)年】



【令和7(2025)年】



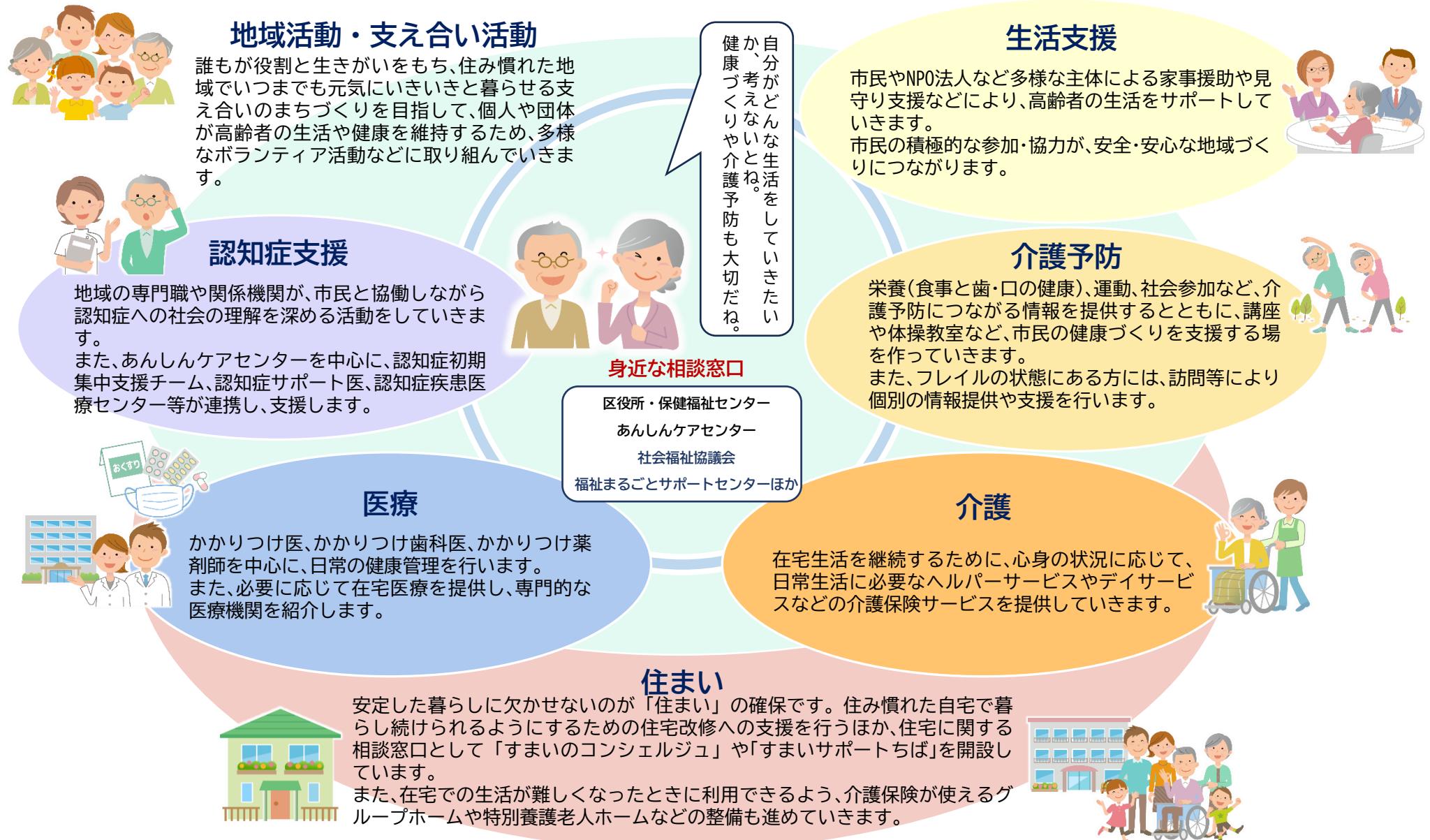
【令和22(2040)年】



注1：令和5(2023)年は、千葉市住民基本台帳に基づく9月末現在の実績数値

注2：令和7(2025)年度、22(2040)年度の人口は、「令和4年(2022年)3月推計(千葉市作成)」

2 地域包括ケアシステムの姿



3 主な取組内容 (1) あんしんケアセンターの機能強化

■あんしんケアセンター（地域包括支援センター）

設置者：千葉市

実施主体：委託法人（社会福祉法人、医療法人等）

設置数：市内 32か所（出張所 4か所含む）

設置場所：民間賃貸事務所内・ショッピングモール内店舗・法人施設内等

業務時間：月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～17時

※緊急の場合は、時間外でも電話に応じます

職員配置：主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師（いわゆる包括3職種）
事務、生活支援コーディネーター（SC）

主な業務：総合相談支援業務、権利擁護業務、
介護予防ケアマネジメント業務、
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務



3 主な取組内容 (1) あんしんケアセンターの機能強化

■地域包括支援センター運営事業（あんしんケアセンターの充実）

①目的・事業概要

市内28圏域にあんしんケアセンターを設置、うち高齢者人口が多い4圏域には出張所を設置し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

②現状・実績

あんしんケアセンターでは、包括的支援事業（あんしんケアセンターにおける総合相談支援、介護予防ケアマネジメント、権利擁護支援）、総合事業（介護予防普及啓発、地域介護予防活動支援）を行っている。

また、生活困窮や8050問題など複合的な問題に対し、多機関で連携し支援を行っている。

	相談実人数	相談件数
R4年度	20,075人	114,384件
R5年度	21,339人	123,359件
R6年度	22,283人	116,542件

3 主な取組内容 (1) あんしんケアセンターの機能強化

■地域包括支援センター運営事業（あんしんケアセンターの充実）

③課題と今後の取組み

- ・後期高齢者人口及び要支援者の増加により、総合相談件数の増加やケアプラン作成の待機が発生している状況にあり、センターの負担が大きくなっている。
- ・相談では、身寄りがなく地域で孤立し、情報が届きにくい高齢者の支援（認知症、身元保証、安否確認など）、経済的困窮、8050などの複合的な問題、バスの減便等による生活や身体への影響などの問題が寄せられ、支援が困難かつ対応に多くの時間を要している。
- ・令和6年度には、人材不足や運営に伴う採算が取れないことによる委託法人の撤退が生じたこともあり、令和9年度の一斉公募時における現受託法人の撤退等が懸念される。
- ・センターの業務量に応じた適正な人員配置に努める必要がある。なお、大都市民生主管局長会議を通じ、国に対してセンターの人員基準に関する改善を要望している。
- ・複雑化・複合化する課題に対して、他の相談支援機関との連携をさらに強化し、引き続き適切に対応できるよう努めていく。

3 主な取組内容 (2) 生活支援体制整備の充実

■生活支援コーディネーター（SC）事業

①目的・事業概要

日常生活で支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、在宅生活を継続していくために必要な多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。

②現状・実績

通いの場や家事援助などの資源開発やニーズと取組みのマッチング、市がサービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図っている。

	資源件数 (ア)	新規資源件数 (イ)	(イ) のうち 資源創出件数
R4年度	1, 716件	83件	11件
R5年度	1, 834件	98件	16件
R6年度	1, 946件	84件	11件



3 主な取組内容 (2) 生活支援体制整備の充実

■協議体等整備事業

①目的・事業概要

生活支援体制整備の充実に向けて、生活支援コーディネーター（SC）が主体となり、多様な事業主体による定期的な情報の共有・連携強化のための会議体を設置する。

②現状・実績

全区・全圏域で情報の共有や連携強化のための協議を実施している（令和6年度実績36回）

参加メンバー：自治会会長、介護施設関係者、区地域づくり支援課、社協地区部会、NPO法人、老人クラブ、民生委員、あんしんケアセンター、警察、民間企業など

【協議体での議題例】

民間企業や社会福祉法人、自治会などとの連携による高齢者の外出機会の確保（法人所有バスの活用）、買い物支援（移動スーパー販売場所の調整）、居場所の確保（サロンの立ち上げ）

③課題と今後の取組み

支援が必要な高齢者が多様な主体によるサービスを利用できるよう、生活支援体制整備の深化を図っていく。

3 主な取組内容 (3) 認知症への理解促進

■認知症サポーター養成の推進

①目的・事業概要

認知症に関する正しい知識や理解をもつ認知症サポーターを養成する。サポーターは何か特別な支援をするのではなく、地域や職場内で認知症の人や家族を見守ることが期待されている。なお、具体的な活動を希望するサポーターには、ステップアップ講座を実施している。

②現状・実績

平成18年度から延べ103,295人を養成している。また、ステップアップ講座を受講した42人が認知症カフェなど地域で活動している。

	年間養成人数	うちキッズ（中学生以下）養成人数	養成延べ人数
R4年度	6,221人	3,937人	89,051人
R5年度	7,452人	4,785人	96,503人
R6年度	6,792人	4,309人	103,295人



③課題と今後の取組み

認知症の人や家族を地域で見守るサポーターをさらに増やしていく必要である。世代・属性を問わず広く養成するとともに、地域の生活基盤を支える交通事業者などへの働きかけを強化する。9

3 主な取組内容 (4) 認知症バリアフリーの推進と認知症の人の社会参加支援

■認知症の人同士の交流の推進

①目的・事業概要

認知症の人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」を行い、支えられる側としてだけではなく、支える側としての役割と生きがいを持って生活ができるよう、地域活動等に参画する取組みを推進する。

②現状・実績

本人、家族、支援者が集い、本人や家族が近況や希望を話したり、聴いたりする。認知症本人の思いを表現したしおりを作成し、イベントで配布するほか、本人が希望すること（ホタル観賞、スポーツ（モルック））などの活動を実施している。

	活動回数
R4年度	11回
R5年度	15回
R6年度	23回



③課題と今後の取組み

本人の希望に応じて、市やあんしんケアセンターが直接支援することが中心になっているが、望ましい姿として、地域の中で支え、支えられる関係性をさらに広めていく必要がある。

3 主な取組内容 (5) 認知症の早期発見・早期対応

■もの忘れチェック事業

①目的・事業概要

認知症の疑いのある人の早期発見・早期診断を推進し、容体に応じた適切な医療や介護、生活支援等につなげ、住み慣れた地域における生活の継続を支援する。

②現状・実績

特定健康診査・健康診査の認知機能に係る問診(※)結果から認知機能の低下が疑われる65歳から89歳の高齢者を対象に、「もの忘れチェック」を実施し、専門医療機関への受診やあんしんケアセンターへの相談につなげ、早期対応を図っている。

(※)問診項目
・周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われていますか。
・今日が何月何日だかわからない時がありますか。

	対象者数	もの忘れチェック受診者数	専門医療機関受診勧奨	該当なし
R5年度	2,489人	375人	49人	326人
R6年度	3,127人	745人	120人	625人

③課題と今後の取組み

もの忘れチェックの対象者数に対して受診者数の割合が低いため、さらなる事業の周知を行う。また、対象者を広く選定するためのスクリーニング基準の緩和について、市医師会と調整していく。

3 主な取組内容 (6) 切れ目ない在宅医療・介護連携の推進 (DX化)

■医療・介護資源情報管理システム

①目的・事業概要

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう、医療・介護に関する情報をより効率的かつ効果的に活用するための情報システム（医療機関等の所在地や連絡先、対応サービス等の資源情報を一元化したデータベースシステム）を構築し、市民や医療・介護専門職に公開している。

②現状・実績

令和4年度から、医療・介護資源情報管理システムの運用を開始し、令和7年7月時点で、医療機関や介護事業所3,073件の情報を掲載している。

病院：48件 診療所：595件 訪問看護ステーション：137件 居宅介護支援事業所：275件 等

③課題と今後の取組み

国では、医療・介護情報の連携推進（DX化）を目指して、電子カルテ情報共有サービスや、介護情報連携基盤などの構築を進めていることから、その進捗を注視する必要がある。また、その進捗に併せ、必要に応じて、本市の提供する医療・介護資源情報管理システムのあり方を見直す必要がある。



3 主な取組内容 (7) ACP (人生会議) の普及

■人生会議の普及啓発

①目的・事業概要

人生の最終段階に向けて、本人が望んだ暮らしを実現するためには、本人と家族及び医療・介護専門職などの支援者が日頃から話し合うことが重要となることから、専門職向けに意思決定支援の手引きを作成したほか、人生会議に関する市民公開講座を開催し、市民向けのリーフレットを作成・配布している。

②現状・実績

令和5年度 「専門職向け意思決定支援の手引き」作成

令和6年度 「市民向け啓発チラシ」の作成・配布

人生会議に関する市民公開講座の開催（令和7年1月18日）

地域での人生会議講演会開催（1回）※

令和7年度 地域での人生会議講演会開催（2回（令和7年7月末時点））

※市民公開講座の動画を活用し、自治会や社協地区部会などの単位で人生会議に関する講演会を開催している。

③課題と今後の取組み

高齢者だけでなく現役世代の方にも人生会議などの取組みを自分事として捉えていただけるよう、幅広い世代に向けて周知啓発を図る。



4 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

○2040年には、団塊ジュニア世代の全てが高齢者となり、高齢者数がピークに近づくなか、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者も増加していく見込みであり、様々な課題への対応がさらに必要になると考えられる。

○地域包括ケアシステムの深化・推進に向けては、地域包括ケアシステムを支える要素（3ページ参照）と「自助、互助、共助、公助」の4つの「助」がバランスのよい和となってつながることが求められる。

- ・あんしんケアセンターの機能強化などの「公助」及び介護保険制度をはじめとする「共助」の推進
- ・地域住民同士が支え合う「互助」の強化への支援及び市民一人ひとりが自分事として考え、行動する「自助」の促進

